

身近な困りごとを知り、行動に移してみませんか？

障害物や段差等が通行の妨げになります

誘導ブロックの上に物が置いてあると、視覚障害のある方が安全に歩けません。車椅子を利用する方には段差や出入口の開き戸等が移動の妨げになる場合があります。困っている人を見かけたら、手助けが必要か確認してみましょう。



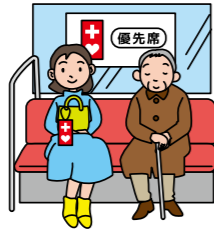
情報を伝える方法に工夫が必要です

どのような伝え方が良いのか相手に確認することが大切です。伝え方の例として、聴覚障害のある方には筆談や身ぶり、知的障害のある方には簡単な言葉やイラストを使った説明などが挙げられます。



外見では分かりにくい障害等もあります

ヘルプマークは、体の内部に障害のある方や難病の方、精神・知的・発達障害のある方など、外見では分からなくても、周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。



さらに詳しく知るために

市では、障害のある方が困っていることや必要な配慮などを紹介したリーフレットを発行しています。市役所本庁舎6階障害企画課、区役所障害高齢課等で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。



障害理解サポーター養成研修



- 市内の企業・学校・団体等が対象です。年に数回、市民の方向けの研修も実施しています
- 申し込み方法など詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください

講師の方からのメッセージ

私はうつ病を発症し、数年間ひきこもり状態でした。少しずつ社会とのつながりができ、自分の経験を発信することで一人でも多くの人の行動につながればという思いから、講師を務めています。

この研修の良さは、障害のある方から直接、体験したことや感じていることを聞くことができるのだと思います。障害といっても人それぞれ違うので、一つの答えが見つからなくても、接する際のヒントになってほしいと思って話をしています。

もし困っている人を見かけたら、声を掛けてみてほしいです。「大丈夫です」と言われても、断られたわけではなく、今回は必要がなかったということまで理解してもらえればと思います。一步を踏み出したことに自信をもって、声を掛け続けてもらえたらうれしいですね。

障害のある方から直接学ぶことで得た気付き

障害理解サポーター養成研修を受講した尚綱学院高等学校3年生のお二人にお話を伺いました



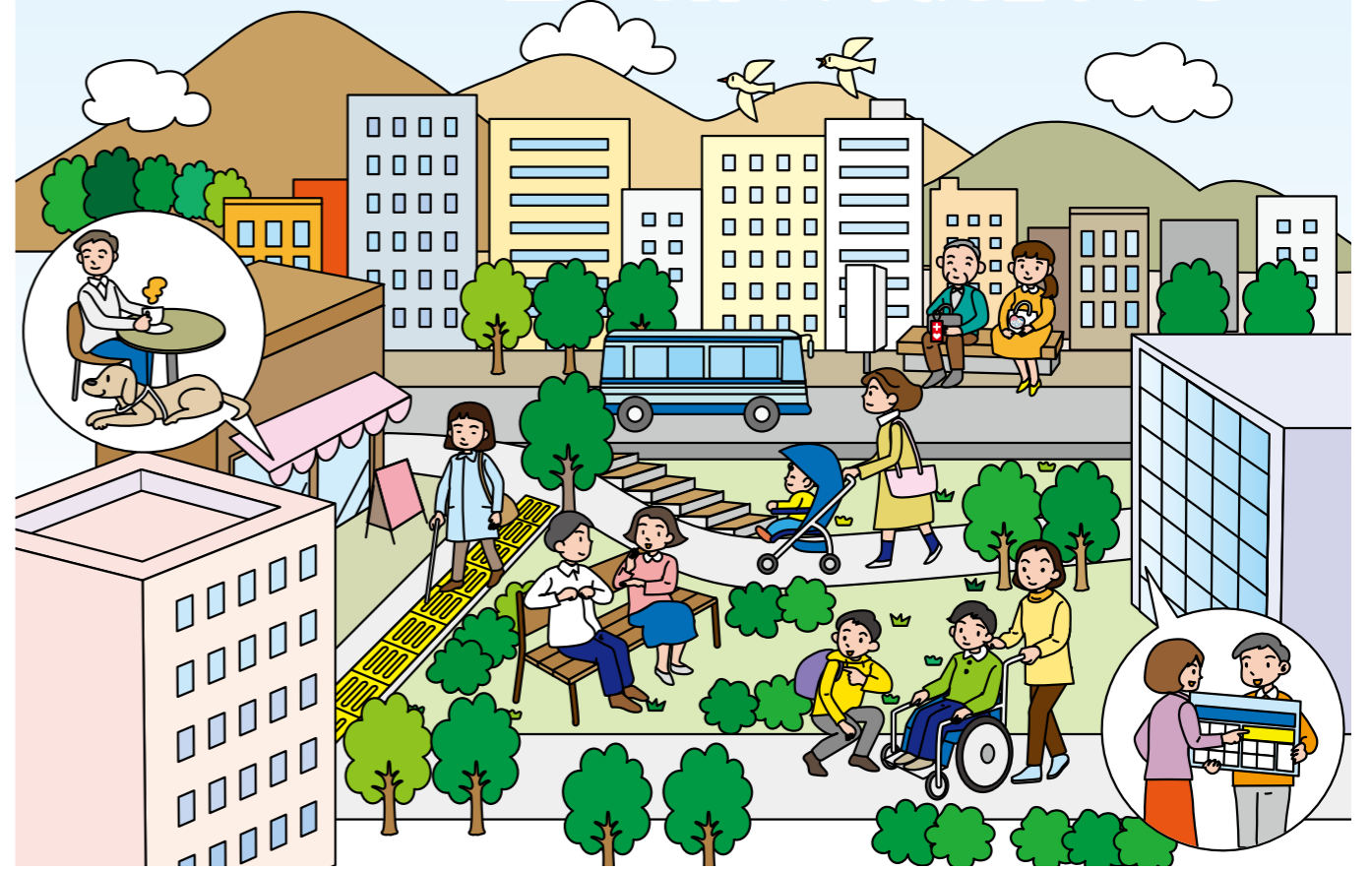
▲森山さん(左)と松崎さん(右)
受講後に授与された修了証を見せていただきました

尚綱学院高等学校総合進学コースでは、昨年7月に視覚障害のある方と、車椅子を利用する方を講師に迎え、研修を実施しました。受講した森山優来さんは「車椅子の方には目線を合わせて話すなど、具体的な接し方を教えてもらったことが印象に残っています」と話します。松崎ななせさんは「障害のある方を特別な人と思っていましたが、お話を聞いて同じように暮らし、同じように悩みがあることが分かって距離が近くなったと感じました」と教えてくれました。

「これから困っている人を見かけたら、声を掛けたい」と松崎さん。森山さんも「障害のある方も、一人一人考え方や感じ方が違います。相手の視点に立って考えることが大切だと思いました」と話します。

「当事者の方から話を聞くことで、障害への理解がより深まると思います。講師の方はフレンドリーに接してくれ、楽しく交流できる研修なので、多くの人に受講してほしい」とお二人は笑顔で話してくれました。

障害の有無を超えて 互いを認め、支え合うまちへ



社会にある障壁(バリア)をなくしていくために

市内で障害者手帳をお持ちの方は、令和4年3月末時点で約5・4万人。これは市民の約20人に1人の割合です。障害者手帳を所持する人が増える一方で、外出先での意思の疎通や移動などに困難や不便を感じている方も少なくありません。また、手帳を取得していても病気などにより心や体の働きに障害があり、生活のしづらさを感じている人がいます。

生活のしづらさは、社会の仕組みや環境が要因となっている場合があります。例えば、段差は車椅子で通行する際の障壁となります。しかし、スロープを付ける、近くの人を手助けするといった周囲の気付きがあれば乗り越えることができます。このように、相手の立場に立った気遣いや工夫が、困りごとを解決する力になります。誰もが安心して暮らせるよう、社会のバリアを取り除いていくことが求められています。

知ることが理解への一歩

市では共生社会の実現のため、「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を施行。各区役所等に障害を理由とした差別の相談に対応する相談員の配置や、障害理解に向けた普及啓発等に取り組んでいます。これまでに寄せられた差別に関する相談の中には、「どう対応すれば良いか分からなかった」といった対応した側の知識不足や、「説明が不十分だった」などの相互のコミュニケーション不足が主な原因として挙げられます。知らないことが、意図的であっても結果的に差別につながる場合があります。また、障害の状態などにより、必要な配慮は一人一人異なります。対話を通して、一緒に良い方法を考える姿勢が大切です。

障害への理解をより深める取り組みの一つとして、市では「障害理解サポーター養成研修」を実施しています。研修では、身体障害や精神障害などの障害のある方が講師を務め、自身の体験を交えた講義を行います。また、受講者の希望に応じて、車椅子の操作や視覚障害のある方の介助方法など実践的な体験も取り入れ、必要な配慮等について一緒に考えます。

障害の有無に関わらず、相手も思う、ちょっとした思いやりが支え合いにつながります。障害のある方の声に耳を傾け、自分にできることから考えてみませんか。

この特集に関するお問い合わせは、障害企画課 ☎214・8163、FAX223・3573